

自治研究

第九十九巻 第六號

令和五年六月十日発行

論 説

憲法七三条一号の内閣の執政の規範論(三)

——内閣・大統領の「執政」をどのように誠実に執行させられるのか

弁護士・元神戸大学教授 山村恒年 3

不利益処分の名あて人としての「意思能力に欠ける者」(一)

——行政手続法の一断面

二〇二〇年代の地方分権

——「コロナ」と「ウクライナ戦争」が「FEC自給圏」の構築を促し、

二〇二〇年代「分権改革」再始動?

地方自治制度における専決処分の法的位置づけと課題

——税条例の専決処分による改正を踏まえて

名古屋学院大学教授 松村 享 52

「財政上の地方自治」の保障規定(三二)

——九条以外の憲法改正の視点

研 究

災害の法的定義に関する日韓比較(二)

——災害の規模性と人為性を中心に

計画と権力分立(三・完)

——政治的計画をめぐる憲法学的問題

ドイツ憲法判例研究(360)

二六 非婚カップルによる連れ子養子縁組の可否

青森中央学院大学講師 村山美樹 142

資 料

第五次男女共同参画基本計画(一七)

——すべての女性が輝く令和の社会へ